

# デジタル行財政改革の更なる展開に向けて

2024年2月22日

第四回デジタル行財政改革会議

デジタル行財政改革担当大臣 河野太郎

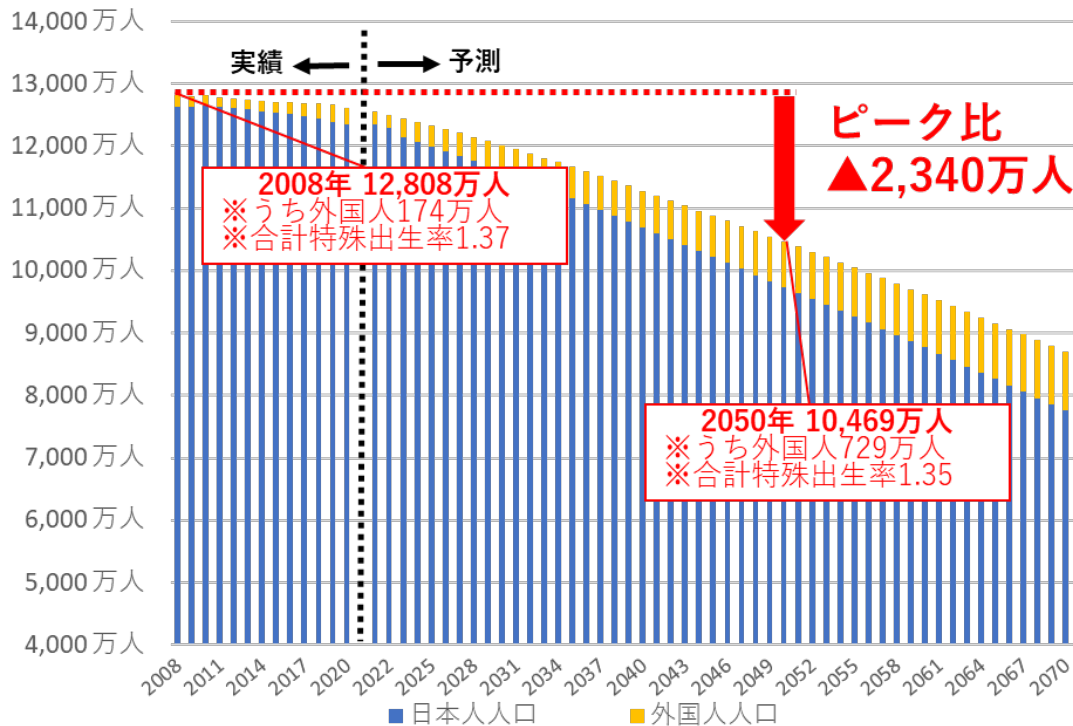
# 急激な人口減少／少子高齢化 総人口、生産年齢人口の見通し

○日本は、既に2008年をピークに総人口の減少に直面。2050年には約10,469万人となり、ピーク時の2008年から約2,340万人減少する見込み

○15歳から64歳までの人口である、生産年齢人口は、2022年の7,421万人から2050年には5,540万人と1,881万人の減少(25%減少)

○長期的には人口減少に歯止めをかける取組が必要となる中、中期的に2050年などを見据えた場合、人口減少を所与とした対策が必要

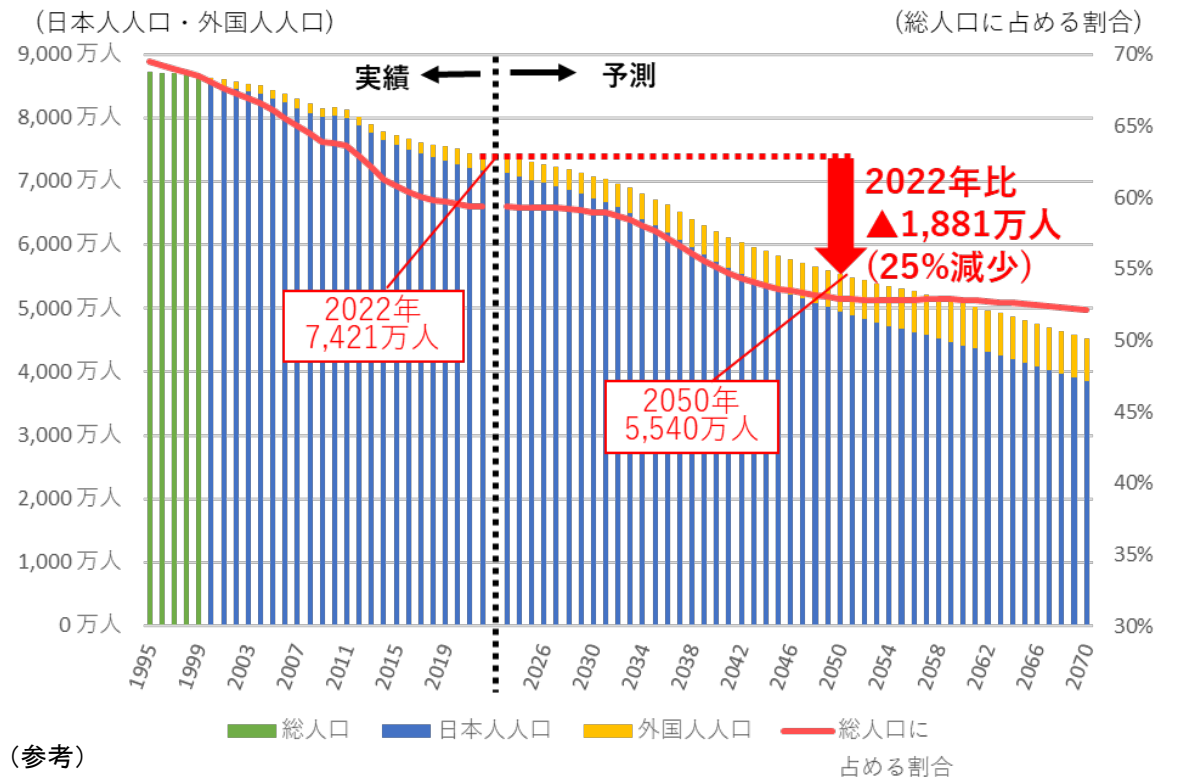
## 《総人口の推移》



(出所) 総務省「人口推計(国勢調査結果による補間補正人口)」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口(令和5年推計)」、厚生労働省「人口動態統計」を基に事務局作成

※総人口：10月1日現在の日本における外国人を含む

## 《生産年齢人口の推移》



(参考)

- ・65~74歳人口は、2022年:1687万人→2050年:1455万人へと減少。
- ・15歳~74歳人口全体を合算した場合には、2022年の9108万人から2050年には6995万人へと、23%減少となる見込み。

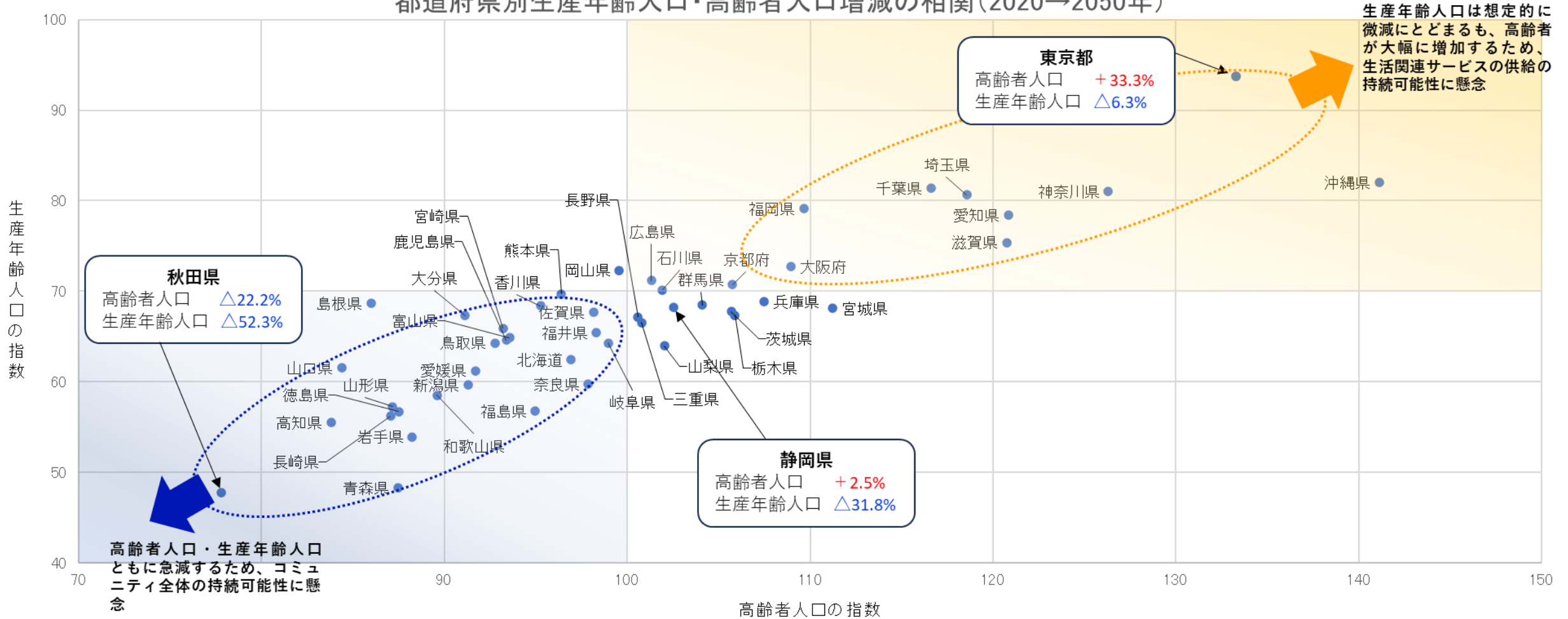
(出所) 総務省「人口推計」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口(令和5年推計)」を基に事務局作成

※生産年齢人口：15~64歳人口 ※1990~1999年は日本人・外国人を合計した生産年齢人口

# 急激な人口減少／少子高齢化【都市部・地方部の課題の二極化】

- 都市部では、生産年齢人口の減少が限定的な一方、高齢者人口の増加が著しい。急増する高齢者に対応した公共サービスの構築が急務
- 地方部では、生産年齢人口・高齢者人口ともに加速度的に減少。コミュニティの存続に懸念

都道府県別生産年齢人口・高齢者人口増減の相関(2020→2050年)

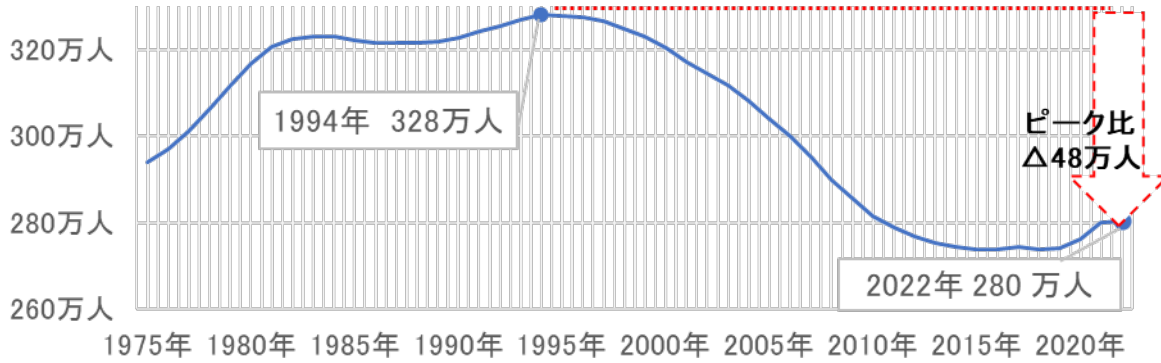


# 公共サービスの持続可能性への懸念 ①地方公共団体の職員数

○ 地方公共団体の職員数は、業務の効率化等によりピーク時から減少

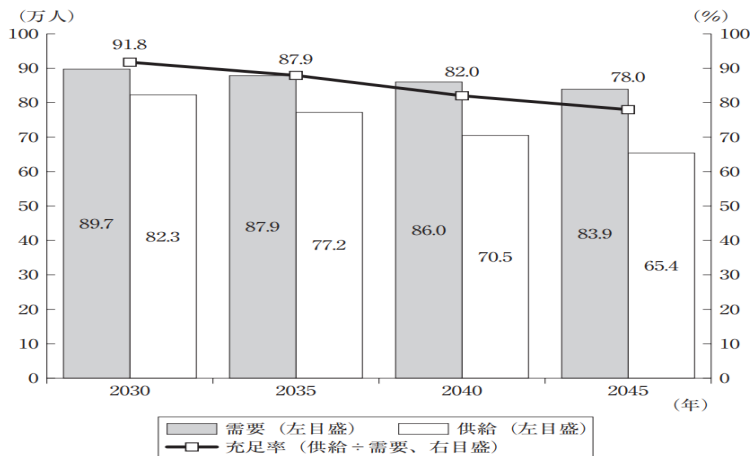
○ デジタル化による更なる業務効率化も、3名以下の自治体が55%（1名以下の自治体は17%）であり、課題

## 《地方公共団体（都道府県・市町村）職員総数の推移》



(出所) 総務省「令和4年地方公共団体定員管理調査結果」を基に事務局作成

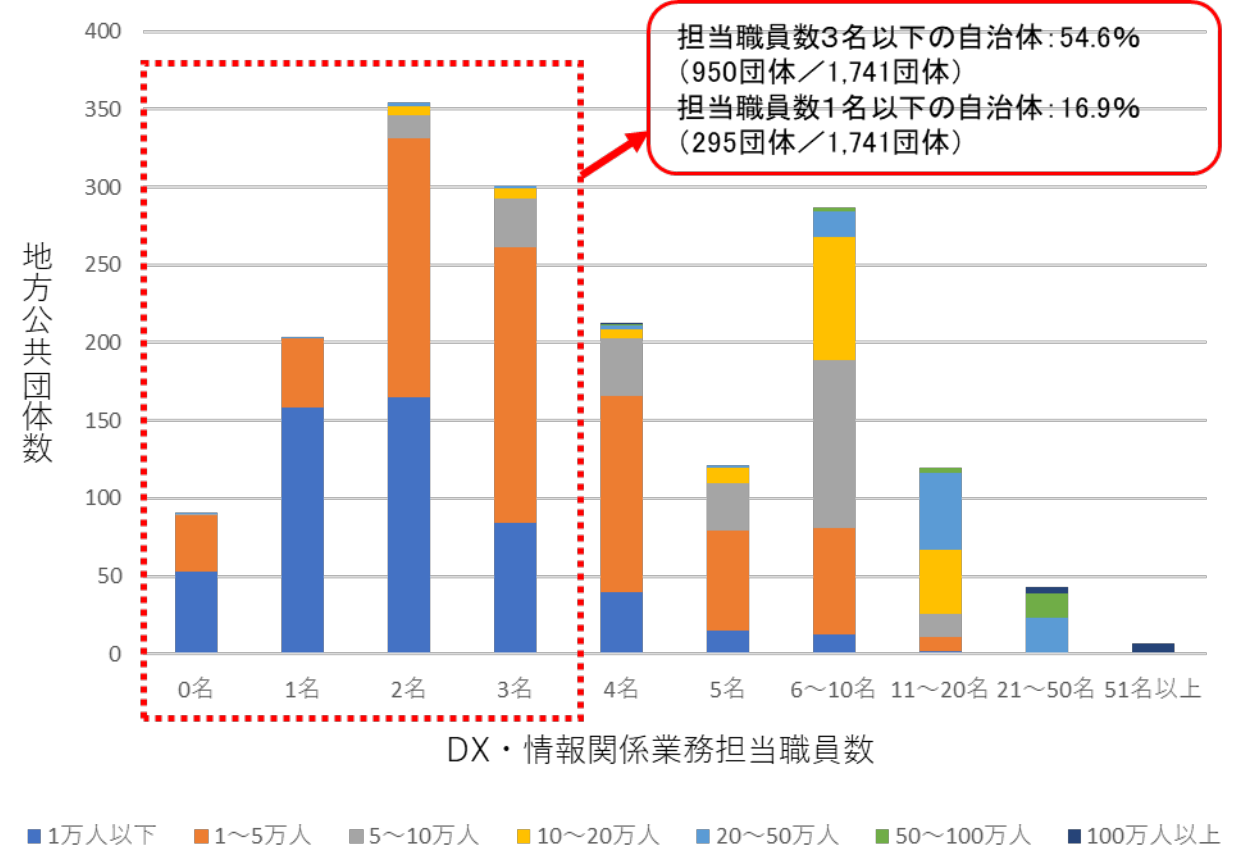
## 《地方公務員不足の将来推計（市町村・普通会計）》



(資料) 総務省「地方公共団体定員管理調査結果」、「人口推計」等より作成

(出所) 株式会社日本総合研究所  
「地方公務員は足りているか—地方自治体の人手不足の現状把握と課題—  
(2021年)」

## 《（人口規模別）DX・情報関係業務担当職員数》



(出所) 総務省「自治体DX・情報化推進概要（令和4年度版）」を基に事務局作成

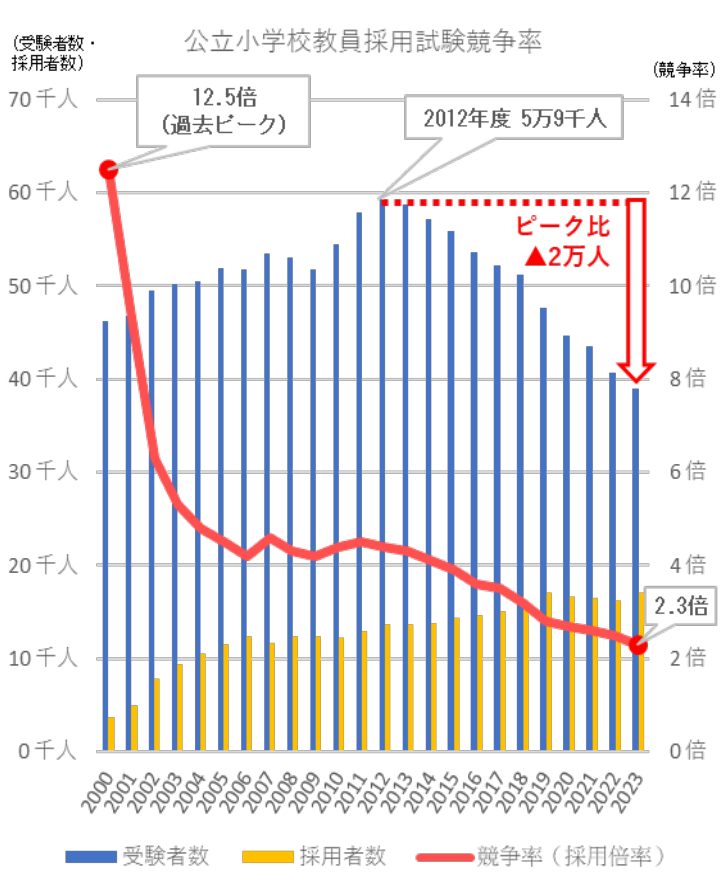
# 公共サービスの持続可能性への懸念 ②公共サービスを担う人員の不足

## ○公共サービスの担い手不足が顕在化

教育分野では、公立小学校の教員採用試験の受験者数・倍率がともに低下傾向

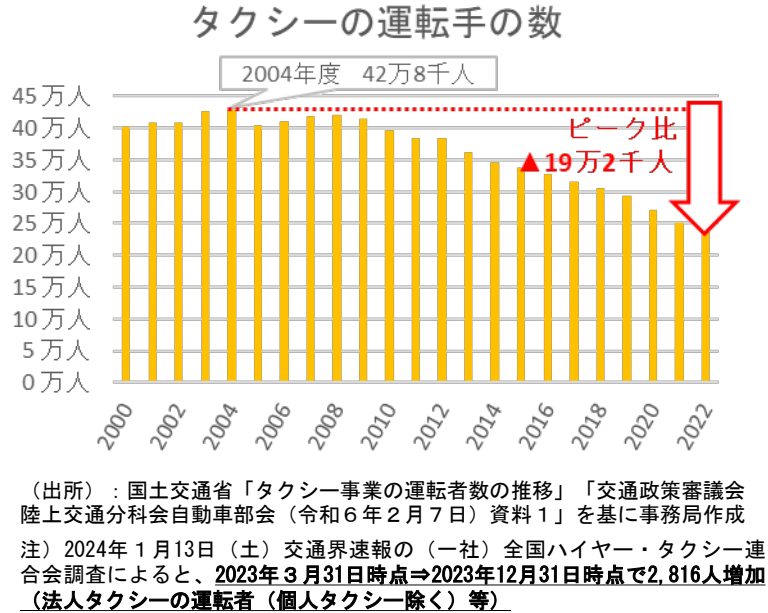
交通分野では、担い手の減少に加えて高齢化が進行。タクシー運転手の平均年齢は60.7歳と全産業平均を大幅に超過

介護分野では、高齢化に伴う需要の急増により、今後20年間で約69万人の人材不足が生じる見通し

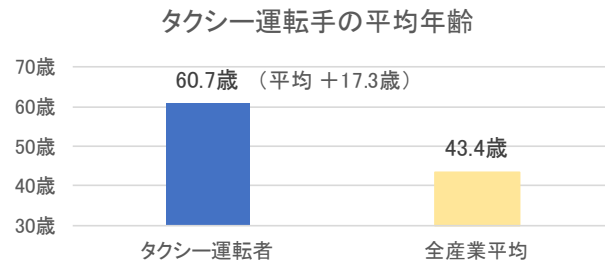


注) 採用倍率は採用数や経済環境により変動するため、過去も2倍台を記録した実績あり

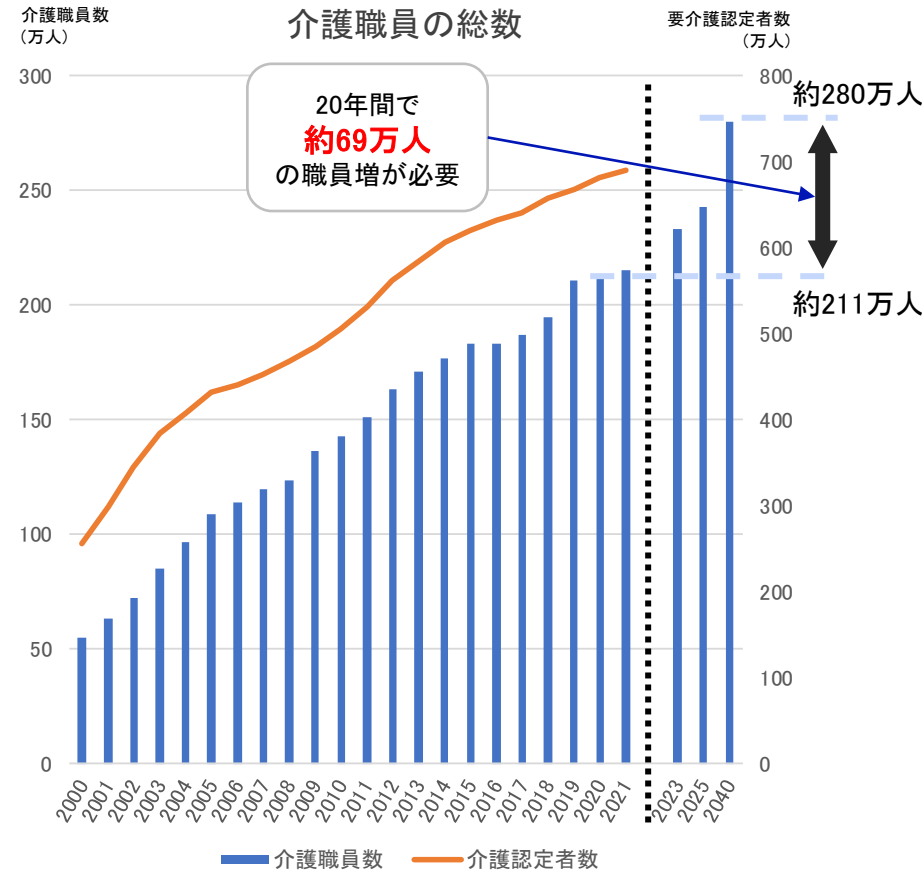
(出所) 文科省「公立学校教員採用選考試験の実施状況」を基に事務局作成



(出所) 国土交通省「タクシー事業の運転者数の推移」「交通政策審議会陸上交通分科会自動車部会(令和6年2月7日)資料1」を基に事務局作成  
注) 2024年1月13日(土)交通界速報の(一社)全国ハイヤー・タクシー連合会調査によると、2023年3月31日時点⇒2023年12月31日時点で2,816人増加(法人タクシーの運転者(個人タクシー除く)等)



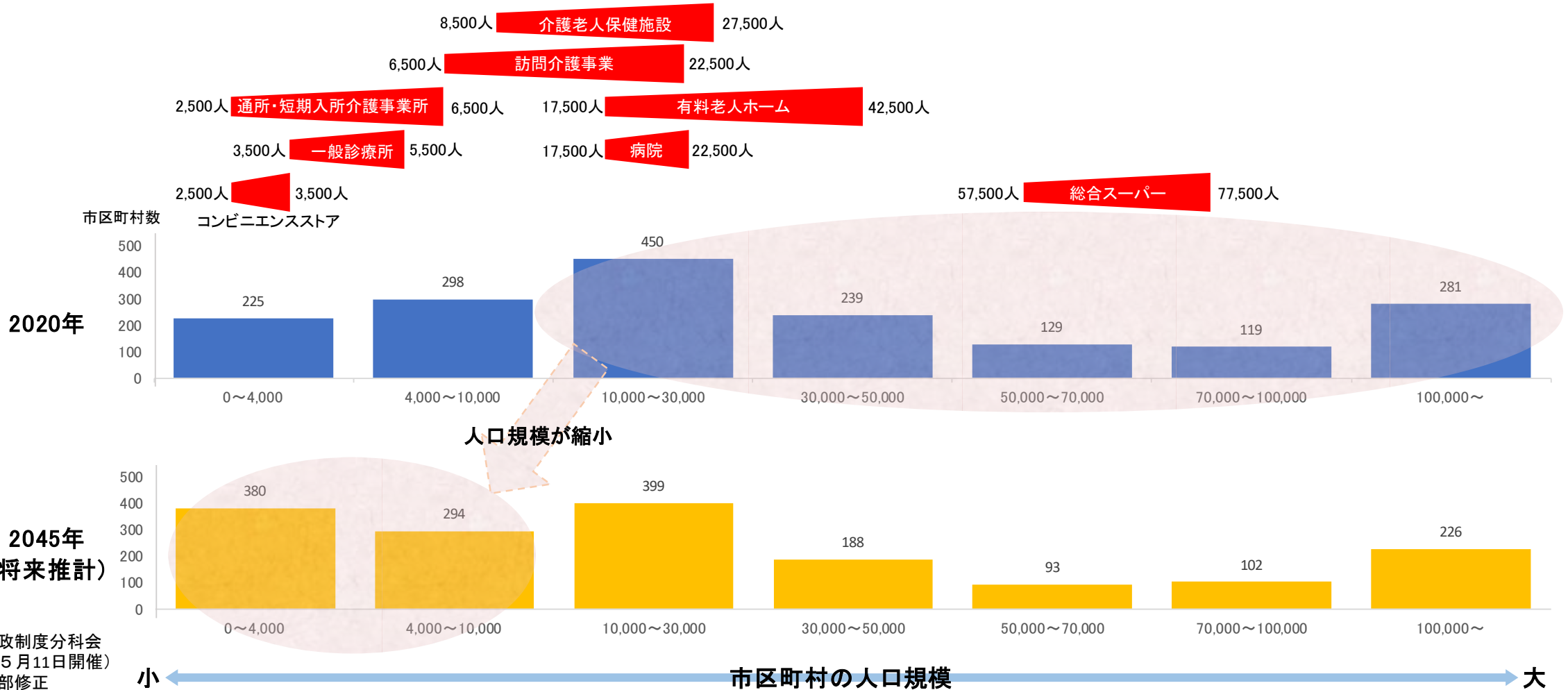
(出所) 厚生労働省「令和3年賃金構造統計調査」を基に事務局作成



(出所) 厚生労働省「介護職員数の推移(令和3年度)」「第8期介護保険事業計画に基づく介護職員の必要数について(令和3年度)」「介護保険事業状況報告」を基に事務局作成

# 公共サービスの持続可能性への懸念 ③公共サービスの立地確率

○ 自治体の人口規模が小さくなると、生活に必要なサービス施設が立地する確率が減少し、サービス産業の撤退につながりうる。例えば、1万人を切ると、総合スーパー、病院、有料老人ホーム等が立地している確率が50%を切る、との見立てもある



(出所) 財政制度分科会  
(令和5年5月11日開催)  
資料2を一部修正

## なぜ今、デジタル行財政改革なのか？

- ◆ 急激な人口減少社会に対応するため、利用者起点で我が国の行財政のあり方を見直し、デジタルを最大限に活用して公共サービス等の維持・強化と地域経済活性化を図り、社会変革を実現することが必要。
- ◆ これにより、一人ひとりの可能性を引き出し、新たな価値と多様な選択肢が生まれる豊かな社会を目指す。

## デジタル行財政改革の基本的考え方

1. 地域を支える公共サービスに関し、システムの統一・共通化等で現場負担を減らすとともに、デジタルの力も活用してサービスの質も向上。
2. あわせて、デジタル活用を阻害している規制・制度の徹底的な見直しを進め、社会変革を起動。
3. EBPMの手法も活用し、KPIや政策効果の「見える化」を進め、予算事業を不断に見直し、これらによって、デジタルの力を活用して、豊かな社会・経済、持続可能な行財政基盤等を確立する。

デジタルの恩恵がどこでも実感できる社会へ

# デジタル行財政改革の当面の取組の方向性

- 昨年末の「中間とりまとめ」で決定した各分野の改革を継続・深化。地方自治体で先導的なプロジェクトに取り組むとともに、国・地方が協力・連携して全国でデジタル基盤を効率的に整備。EBPMの確立・展開等にも取り組む

## 利用者起点での各分野における改革

- (教育) GIGA端末の共同調達方式導入、校務での押印・FAXの原則廃止、オンライン教育の活用促進
- (交通) 従来の自家用有償旅客運送制度の大幅改善
- (介護) 介護テクノロジーの活用促進等
- (子育て・児童福祉) プッシュ型子育て支援、保育DX、相談業務DX等
- (防災) 災害時の情報共有体制強化、住家の被害認定調査のデジタル化
- (スタートアップ) 地域の社会課題解決のためのスタートアップの活用

## 特に深化すべき改革

- (教育) GIGA端末の共同調達に関する都道府県の体制整備、校務DXを通じた教員負担軽減策の具体化、デジタル教材の活用拡大の方策、教育現場での民間人材の活用、EBPMに向けた教育データ利活用促進
- (交通) タクシー事業者以外の者がライドシェア事業を行うことを位置づける法律制度の議論、自動運転の審査に必要な手続の透明性・公平性を確保するための方策、事故責任論検討会での一定の結論
- (介護) 介護事業所の経営の協働化・大規模化の方策
- (スタートアップ) 地域の社会課題解決のためのスタートアップの活用

## 地方自治体で取り組む先導的プロジェクト

- 将来的に全国・広域での共通・統一的なデジタル基盤になりうる仕組みを整備する地方自治体の先導的な取組を支援。
- デジタル行財政改革の基本的な考え方に沿った社会変革につながる取組について、国が方向性を示す。

## 国・地方が協力・連携してデジタル基盤の効率的な整備を行うための取組

- 地域を支える公共サービス等に関し、システムの統一・共通化等で現場負担を削減し、デジタルの力も活用してサービスの質も向上
- 小規模自治体・地域におけるデジタル人材不足への対応
- 各府省業務・サービスのDXの加速化

## デジタル変革を促すEBPMの確立・展開

- 中長期の成果目標を設定し、政策の進捗をデータ等でモニタリングしながら持続的に効果を高めるEBPMの取組を推進
- 教育、介護のほか、交通などの他分野でのKPIの設定、政策「見える化」ダッシュボードの対象拡大



# 本年6月までに実施・決定する主な改革（現時点で決定しているもの）

## 【教育】

- （1）GIGA端末共同調達のための基金造成（2023年度に造成）、オンライン教育の活用促進（2023年度中）、KPI・ダッシュボードの整理
- （2）教員の働く環境改善のための校務DXを進める順番、都道府県と市町村との権限整理（調達・セキュリティなど）、文字基盤などデジタル基盤整備のアクションプランの整理

## 【子育て】

- ・母子保健情報を共有するための情報連携基盤（PMH）の整備（2023年度中に整備、2024年度以降に機能の拡充と導入自治体の拡大）

## 【介護】

- ・生産性向上のための介護報酬改定の決定（2024年4月より施行）

## 【交通】

- （1）自治体等による自家用有償旅客運送の制度改善  
→交通空白地の範囲、地域公共交通会議の協議迅速化・円滑化のための所要の措置の検討（2024年4月まで）  
（参考）20程度の地域において新たに自家用有償旅客運送の開始を検討中。一部は3月中旬にも実施予定。
- （2）タクシーが不足している地域、時期、時間帯において、不足分についてタクシー会社が地域の自家用車・一般ドライバーの活用を可能とする「自家用車活用事業」（2023年度内に措置）  
→本年2月9日から制度の概要に関するパブリックコメントを開始。パブリックコメント中も関係者の意見を踏まえた制度改善※を追究するとともに、制度施行後も制度の利用状況など移動の足不足が解消されているかをモニタリングし、不断に制度を見直し。  
※ドライバー確保策や、自家用車の活用範囲（台数、地域等）に関し、タクシー供給不足を適切に補える仕組みとするための更なる工夫
- （3）タクシー会社以外の事業者によるライドシェア事業に係る法制度の議論
  - （1）（2）による各地の移動難民解消の状況を可能な限りデータで検証しつつ、本年6月に向けて議論。
- （4）自動走行車両の事故責任論検討会で一定の結論（2024年5月めど）
- （5）自動運転の審査に必要な手続の透明性・公平性を確保するための方策について一定の結論（2024年春）

## 【防災】

- ・次期総合防災情報システム運用開始（2024年4月予定）

## 【デジタル基盤】

- ・デジタルマーケットプレイスα版の行政機関向検索サイトオープン（2024年度に本格稼働）、国・地方共通相談チャットボットの提供開始（2023年度内）等

## 【EBPM・予算ID・基金等】

- ・「レビューシートシステム」入力機能稼働開始（2024年4月～、9月に公開機能が稼働）

# 地方自治体で取り組む先導的プロジェクト案

## デジタル行財政改革の先導的プロジェクトのポイント

1. 共通的なデジタル基盤の構築に向けた先導的プロジェクトに**一番乗り**で取り組む、**意欲ある自治体**によるもの
2. デジタル技術を活用して、**幅広い自治体（約1,800）**に対して広められるような**特性を備えた行政サービス基盤**を構築するもの
3. 新たな技術などの採用を含め、**デジタル行財政改革会議・関係省庁・デジタル庁と連携して継続的に構築・改善**に取り組もうとしているもの

## 展開方策

※中間とりまとめを踏まえ、デジ田交付金TYPESを活用  
将来的に、国や地方における統一的・標準的なデジタル基盤として活用されることを見据え、各関係省庁と連携して、

- ・ **国による統一基盤の構築**
- ・ **全国・広域で使用できるSaaSの整備や標準仕様の策定**
- ・ **DMP（デジタルマーケットプレイス）との連携**

といった取組を通じ、より広域への展開につなげていく。

分野	現状と課題	取組のポイント
子育て	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 「保活」に係る保護者の負担大</li> <li>・ 給付・監査業務に係る保育士や自治体職員の負担大</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 保活に係る一連の手續のオンライン・ワンストップ化の実現</li> <li>・ 保育業務（給付・監査）のオンライン・ワンストップ化の実現</li> </ul>
福祉相談	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 福祉相談の相談内容が多様化・複雑化</li> <li>・ 相談者に関わる時間の確保</li> <li>・ 紙中心の業務</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ AI文字起こしなどのデジタル技術を駆使した相談支援員の負担軽減</li> <li>・ 相談記録プラットフォーム(SaaS提供)のプロトタイプ整備</li> </ul>
介護	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 介護分野におけるKPIの検討が進展</li> <li>・ 開発メーカーと介護現場との乖離から技術開発と導入が遅滞</li> <li>・ 要介護認定事務等のプロセスがアナログで負担大</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 開発メーカーと介護現場の協働による介護現場の生産性向上・計測システムの導入（新技術の効果測定、KPIの把握・実現に貢献）</li> <li>・ 要介護認定に関する自治体業務等のデジタル完結</li> </ul>
交通・観光	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 住民の生活圏ベースでの交通サービス提供が不十分</li> <li>・ 移動需要のデータに基づく交通サービスの柔軟な設計が困難</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 広域での多様な移動需要に対応する新サービス（広域自治体と民間プラットフォーマーの連携）</li> <li>・ 大規模なマイカー活用と既存交通資産の採算性あるエリアへの集中（自治体主導による、新たな78条2号ビジネスの確立）</li> </ul>
教育	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 教育DXに係るKPIの検討が進展</li> <li>・ GIGA端末を活用したこども主体の学びへの転換</li> <li>・ オンライン教育を活用した多様な学びへの転換</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ デジタル教材・学習データを活かした主体的学びの実現（各授業コマでデジタル教材等を共通に利用できる環境整備）</li> <li>・ 多様な人材の活用に向けたオンライン授業本格展開を支えるソリューションパッケージの実現（専門人材リストの作成・共有など）</li> </ul>
防災	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 被災経験から得られるデジタル上の中長期的な課題や教訓を生かした防災サービスの提供</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 災害対応の経験を踏まえたデジタル活用の高度化</li> </ul>

# 国・地方が協力・連携してデジタル基盤の効率的な整備を行うための取組①

## 基本的な考え方

### ○ 急激な人口減少社会において現場の負担を軽減

- ◆ 急激な少子高齢化により、生産年齢人口も減少

※ 2020年：約7,500万人から2050年：約5,500万人へと約2,000万人の減少

- ◆ 人口減少社会における公共サービスのあり方について検討し、個人情報を保護しつつ、利用者起点で分野や領域を超えたデータを有効活用することや、人材などの供給リソースを需要側の要請に的確に活用することなどにより、公共サービスの質を維持・向上することが必要ではないか。

### ○ 社会・経済の変化、多様な生活様式に柔軟に対応した公共サービスの維持・強化

- ◆ 教育・交通・介護などの分野の改革の成果を踏まえ、国・地方が連携し、デジタルの力を最大限に活用し、公共サービスの維持・強化を図ることが必要ではないか。

- ◆ 多様な生活や働き方が広がる中、自治体間の移動に伴う不便さや、独自様式等による国民・事業者の効率性の低下を克服していくことが必要ではないか。

- ◆ マイナンバー、マイナンバーカードの更なる利用に加え、業務アプリ、認証機能、ベースレジストリなどの共通的な整備・利用により現場のサービスをよりプッシュ型に切り替えていくとともに、迅速できめ細かな公共サービスを実現するべきではないか。

### ○ 国・地方を通じたデジタル基盤への投資のトータルコストの最小化

- ◆ より良い行政サービスを低コストで国民に提供するために、また、トータルコストの最小化の観点から、デジタル化も活用して行政の効率化を進め、その成果を国民に実感してもらうために可視化する必要があるのではないか。

- ◆ 現在、地方公共団体の基幹業務システムの標準化が進められているが、依然として、一定程度業務が類似するシステムを自治体ごとに個別に開発・運用している状況がある中、可能な限り国・地方を通じたより大きな単位でデジタル基盤を統一化・共通化することが必要ではないか。

- ◆ 個々の基礎自治体における開発・運用経費、調達事務、制度改正への対応等、現場の負担を軽減し、トータルコストの最小化を図ることが必要ではないか。

- デジタル重点計画において国・地方双方のシステム経費の削減目標が決定（参考1）

## 国・地方が協力・連携してデジタル基盤の効率的な整備を行うための取組②

### 利用者起点で行うDXのための国・都道府県・市町村の新たな連携の在り方

- ◆ 国、都道府県、市町村の役割を明確化し、新たな連携と協力の在り方を模索してはどうか。
- ◆ その際には、我が国の行政事務は、国が制度の企画立案を行っているものであっても、暮らしの現場でそれを支えているのは基礎自治体である場合が多く、制度を所管する各省庁も検討に参画していくことが必要ではないか。
- ◆ また、現在行われている取組を検証しつつ、今後の取組についても国・地方の協力の下で投資対効果を最大化する必要があるのではないか。

#### 地方公共団体情報システムの標準化・ ガバメントクラウドへの移行

(標準化対象20業務の例)

- ・住民基本台帳
- ・戸籍
- ・国民健康保険
- ・生活保護
- ・個人住民税
- ・選挙人名簿管理

#### デジタル行財政改革で取り組んでいる 各分野の改革の実装

(改革を進める分野)

- ・教育
- ・交通
- ・介護
- ・子育て
- ・福祉相談
- ・防災

#### 国・地方が連携・協力し 整備するSaaS

(国・地方が連携・協力し整備するSaaSの例)

- ・VRS
- ・給付SaaS
- ・窓口DXSaaS

### 新たな連携を検討する上で前提とすべき視点 (参考2を参照)

#### (1) システムの所有から利用への転換 (SaaS (Software as a Service) 利用)

- ◆ サーバーやソフトウェアをすべて自前で調達・管理する方法から、クラウドに提供された機能を利用者が選んで利用するSaaS型に積極的に転換し、システム調達・管理・運用に係る負担の軽減と行政の効率化を図ることが重要。

#### (2) デジタル公共インフラ (DPI (Digital Public Infrastructure)) の着実な整備と徹底した活用

- ◆ マイナカード、GビズIDといった認証基盤やそれに伴う個人事業主の扱いの整理、ベースレジストリなど国が自治体や民間と共通で活用する機能はデジタル公共インフラ (DPI) として整備してきており、引き続きこれを拡充するとともに、その徹底した利活用を進めていくことが重要。

# 国・地方が協力・連携してデジタル基盤の効率的な整備を行うための取組③

## 今後検討を深める論点と進め方（案）

以下の論点について、地方三団体の意見を聞きながら基本的な方針をまとめることとしてはどうか。

### 1. まず、検討の土台となる以下の論点について検討

- 人口減少を踏まえた、国・地方の業務効率化とデジタル活用による公共サービスの質の向上
  - 国・地方のDXにおける連携と役割分担の考え方
- ※ 上記の検討に当たっては、以下のような具体の取組を通じて検討を深めることが必要
- ・ 地方公共団体情報システムの標準化・ガバメントクラウド移行の着実な進捗に関する評価の共有
  - ・ デジタル行財政改革で取り組んでいる教育、介護などのデジタル化の取組
  - ・ 国・地方一体となって整備を開始しているSaaSの普及や他の分野への展開



### 2. 次に、国・地方間でDXに関する情報共有や連携を強化するための方策を検討

- 国・地方の連絡協議の枠組みの在り方
- 地方におけるデジタル人材確保の支援策



### 3. これらを踏まえ、利用者起点でのDXを進めるために以下の論点について議論を深めていく

- 共通化すべき業務・システムの基準
- 国と地方の費用負担の基本的考え方（国・地方を通じたトータルコストの最小化等）、利用料支払いの仕組みの在り方

## 今後のスケジュール（案）

- 2月下旬～
  - ～6月メド
- ： 国・地方DXを推進するための課題発掘対話、関係省庁・地方3団体間と様々なレベルで意見交換  
： 基本方針の決定

# (参考 1) 関連の閣議決定等

## ○ デジタル社会の実現に向けた重点計画（令和5年6月9日閣議決定）（抄）

### （1）国の情報システムの刷新

#### ① 情報システム整備方針の策定と一元的なプロジェクト監理の実施等 イ 一元的なプロジェクト監理と情報システム関係予算の一括計上

2020年度（令和2年度）時点での政府情報システムの運用等経費及び整備経費のうちのシステム改修に係る経費計約5,400億円を、2025年度（令和7年度）までに3割削減することを目指す。そのため、必要最小限のコストでデジタル化の効果を最大化するシステム改革を推進し、コスト構造の最適化を図る。具体的には、早期に各システムの整備状況及びコスト構造の確認・分析を踏まえたコスト削減方策を策定し、その実施を徹底し、削減効果を定量的に把握する。特に、効果的な取組の推進の観点から、運用等経費1億円以上の政府情報システムについて重点的に取り組むこととし、各府省は、コスト削減に向けた取組及び当該取組による削減効果等を各システムのプロジェクト計画書において明らかにする。

#### ② 国の情報システムの整備・管理

デジタル庁は、国民・事業者の利便性の向上を図るため、国の情報システムの統括・監理等により、国の情報システムの統合・共通化を促進し、民間システムとの連携を容易にしつつ、利用者目線での行政サービスの改革と情報システムの改革を一体的に推進する。また、各府省庁の情報システムに関する情報（契約額、プロジェクトの進捗等）を集約し、データの分析・利活用を行い、国の情報システムの統括・監理の実効性の確保を図る。

### （2）地方の情報システムの刷新

標準化対象事務に関する情報システムの運用経費等については、標準準拠システムへの移行完了後に、2018年度（平成30年度）比で少なくとも3割の削減を目指すこととし、国は、デジタル3原則に基づくBPRを含めた業務全体の運用費用の適正化のため、当該目標の実現に向けた環境を整備する。

(※) デジタル庁予算について（抄）（令和5年12月22日 財務省・デジタル庁）

デジタル社会の実現に向けた重点計画（以下、重点計画）に定められている政府情報システムの運用等経費等の3割削減目標に加え、デジタル庁一括計上予算において新たなシステムを整備する際は、デジタル庁は、利便性の向上・運用経費の削減・行政の効率化を図りつつ、システム予算の投資対効果を可視化する仕組みを検討し、重点計画の次期改定に反映する。

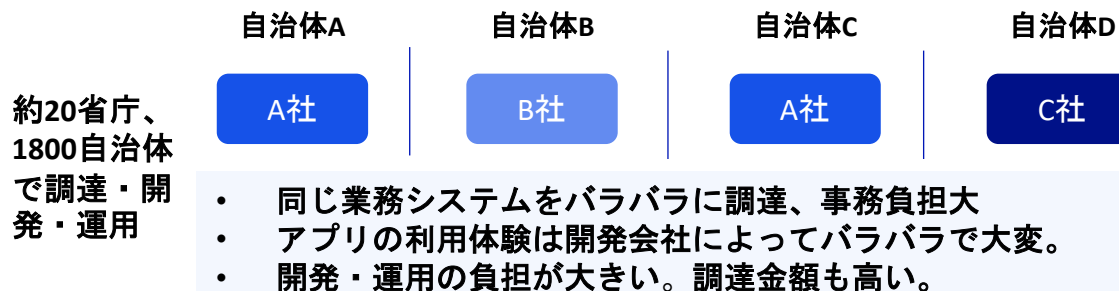
## ○ 国の情報システム予算の推移

2020年度（令和2年度）決算	：	7,250億円（運用等経費	5,192億円、整備経費	2,058億円）
2023年度（令和5年度）補正後予算	：	12,865億円（運用等経費	5,853億円、整備経費	4,806億円、その他
				2,206億円）

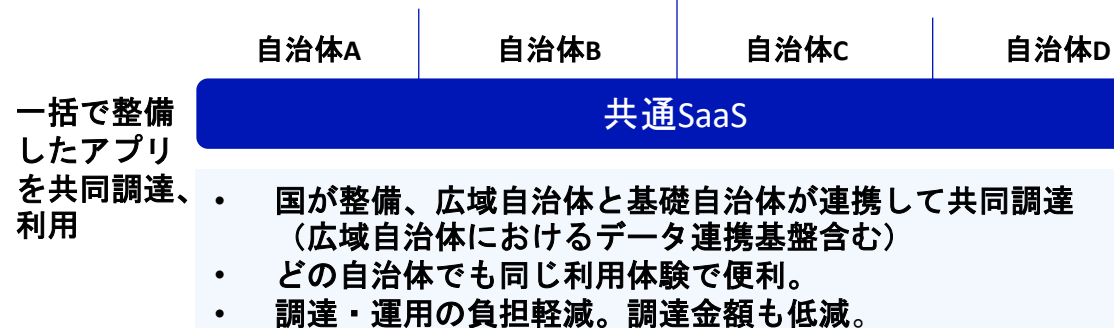
# (参考2) 国・地方における徹底したシステム共通化・連携によるサービス価値向上とコスト最適化

業務アプリ

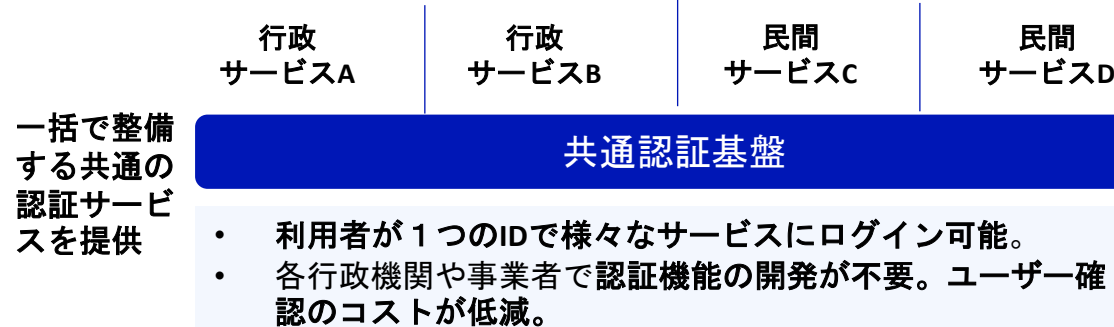
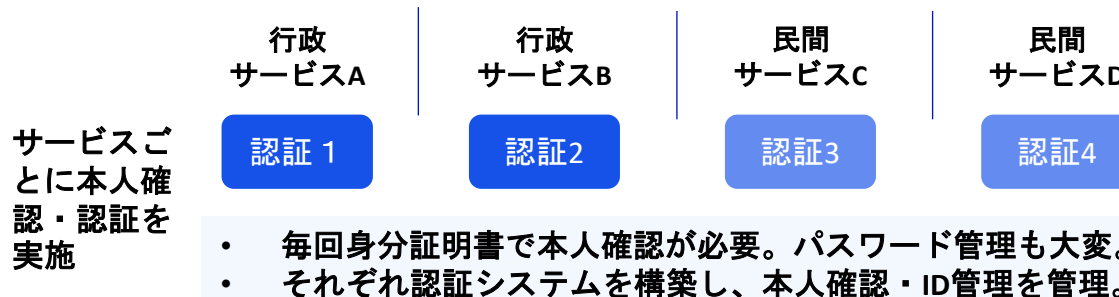
## バラバラな状態



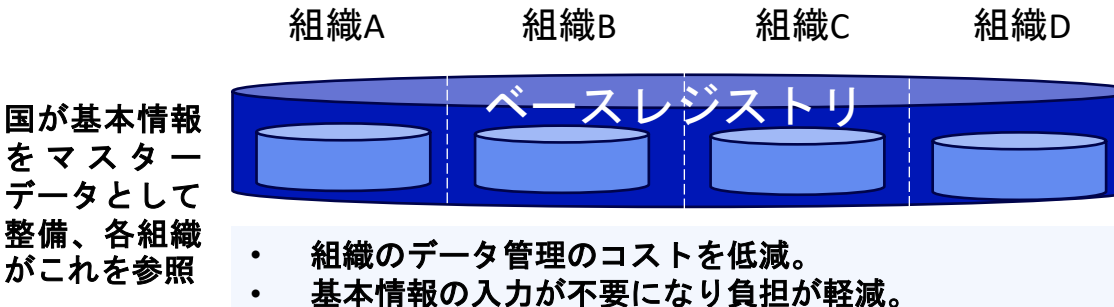
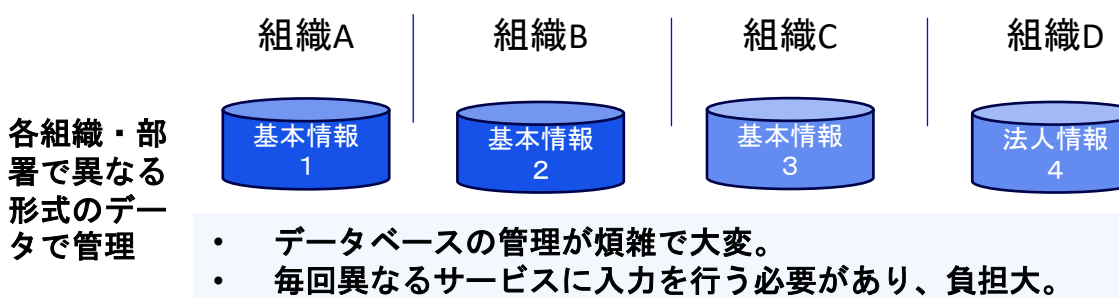
## 最適化された状態



認証



（ベースレジストリ）データ



# 各府省の所管分野のDXの加速化

## 1. 各府省の取組の考え方

- 各府省の業務・サービスのDXに加え、各府省・自治体一体となったDXについても、国民や事業者の利便性向上や行政の効率化に効果が高いものから重点的に取り組む。

各府省のサービス・  
業務のDXの加速化

各府省・自治体が一体と  
なったDXの加速化

## 2. 今後の取組の進め方

- 各省庁で共通的に以下を求め、重点計画で具体化 ※以下の観点でDXを推進
  - ✓ 徹底した見える化（利便性、業務効率化、費用、工数等）
  - ✓ 共通化（類似業務を多数の主体が行っている際等に同じシステムをできるだけ利用）
  - ✓ クラウド移行時の改善（モダン化、マネージメントサービスの活用等）
  - ✓ ベンダーマネジメントに必要な内部人員の確保
  - ✓ 組織幹部のコミットメント
  - ✓ システムの統廃合（重要性の低い小規模システムの統廃合・市販ツールへの切り替え）
- 特に効果が高い取組については、人員面での必要な措置等を検討
  - ✓ 各省庁・自治体の一体でのDXに向けての対応の強化



# 人口減少社会を克服するためのEBPMの強化（「政策定期点検」（仮称））

- ① 教育・介護分野で示した方法論を定式化し、時間を要する公共サービス供給基盤の強靭化を推進
- ② 政策の実施状況に応じて柔軟にメンテナンスを行いながら、中長期的なKPIを着実に達成していく仕組み
- ③ 春に政策設計の議論の場を設定し、夏までに今後のモニタリングの方法等について結論を得る

## デジタル行財政改革会議の方法論の特徴

- ① 利用者起点での課題発掘
- ② 中長期的なKPIの設定
- ③ 政策のロジックモデルの整理
- ④ 進捗を測定するモニタリング指標を予め設定
- ⑤ 進捗状況を見ながら仮説を検証し手段を改善
- ⑥ これらのプロセスを「見える化」  
「見える化ダッシュボード」作成を推奨  
（作成はデジタル庁の官民混成チームがサポート）

〈対象政策〉

～12月  
教育・介護  
分野

+

今後のテーマ  
交通などに加え今後課題発掘  
対話を行いながら対象選定

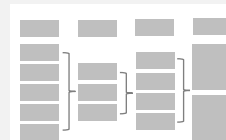
## 人口減少対応「政策定期点検」

- ① 「分析ダッシュボード」等を活用し、政策実施状況を把握する頻度と深度を上げる
- ② 政策実施の品質管理を的確に行い、必要に応じ柔軟に軌道修正しながらKPIを達成する

1年目：初期設計

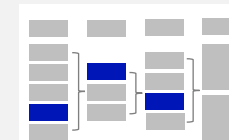
2年目～：継続モニタリングと再設計

目標年度  
：成果検証



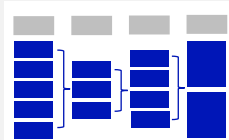
政策設計

予算要求等に反映



一部の施策を再設計

進捗状況を踏まえ、手段の入替等  
を検討し、予算要求等に反映



総括+再設計

新規立案や  
予算要求等に反映



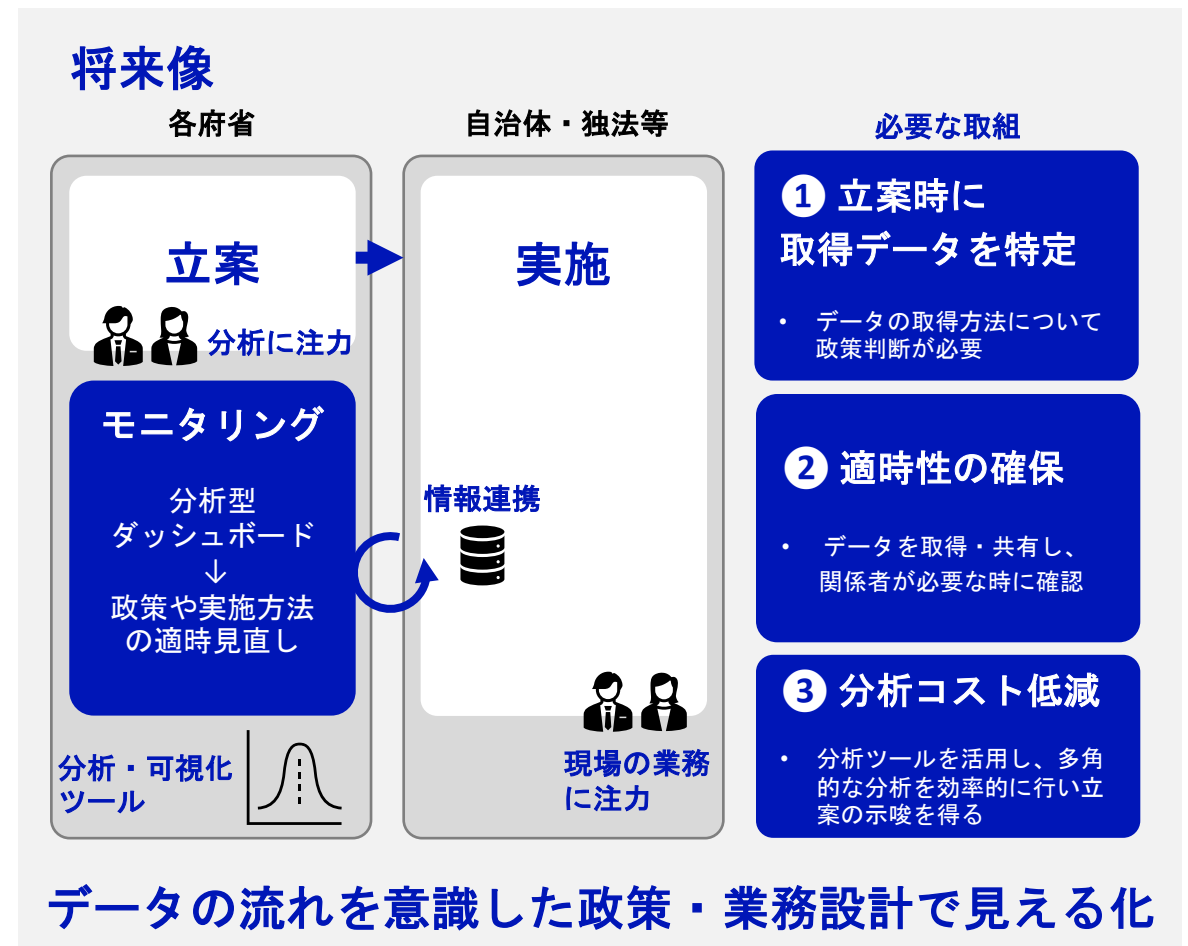
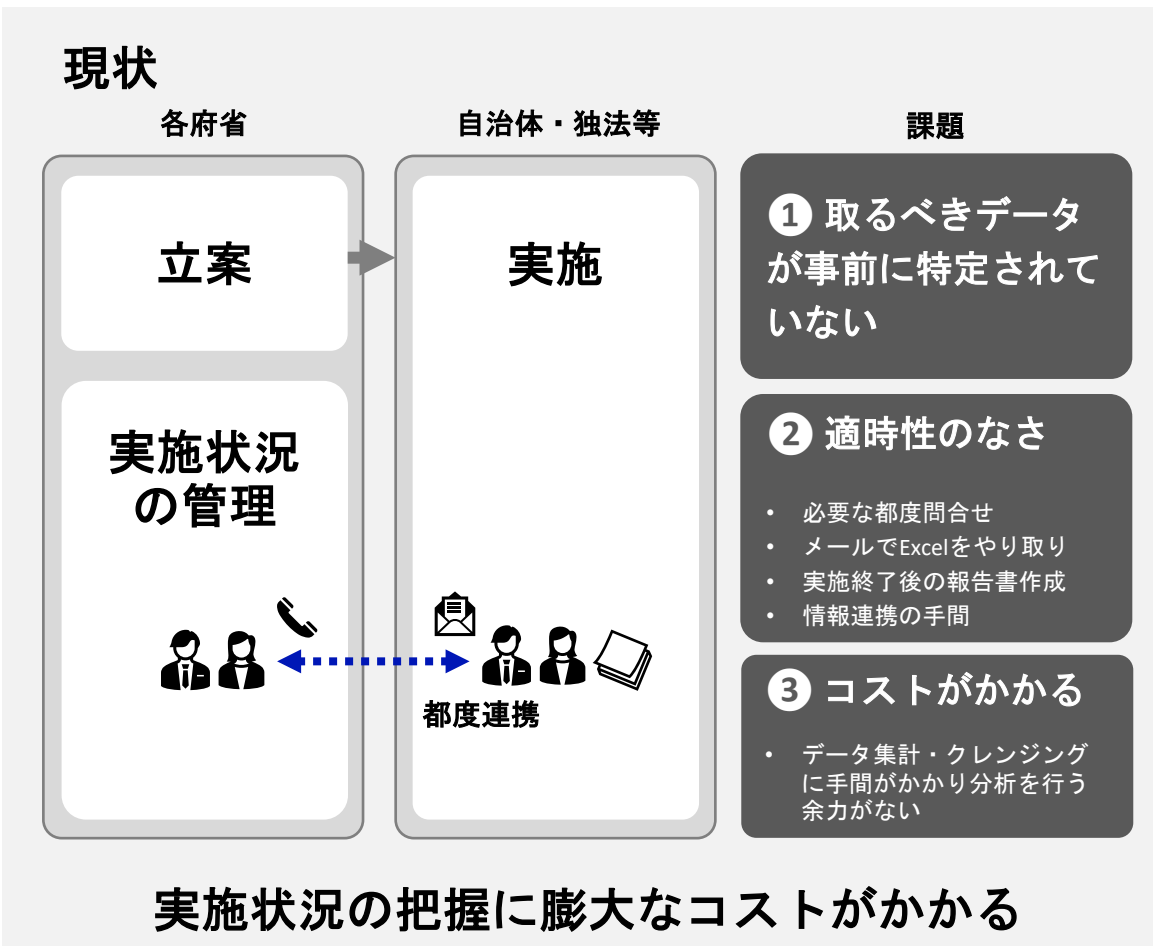
見える化  
ダッシュボード

詳細分析型  
ダッシュボード

# 霞が関の政策立案・実施の品質管理の将来像

## 今後必要となる取組

- ① 政策設計時にKPI・ロジックモデル・モニタリング指標を定め、取得するデータを予め確認
- ② データ連携・分析のための基盤・ツールの整備 / 統計処理やデータ分析の能力を持った人材育成
- ③ 関係者間で効率的にデータを共有し、多角的な分析から示唆を得ながら政策立案を行う文化の醸成



# アドバイザーボード／課題発掘対話でいただいた御意見

- 年明け以降にアドバイザーボード構成員からいただいた様々な御意見について、可能なものから取組に着手
- 昨年も実施した課題発掘対話について、今年も新たなテーマを設定、実施

## アドバイザーボードの構成員からいただいた御意見

- ・ 介護事業所の経営の協働化・大規模化については、よい参考となる取組があるため、業界全体に波及していけば良い。
- ・ 看取り時の対応も含め、介護と医療が連携していくことには非常にメリットがある。
- ・ 医療のDX化は非常に重要。医療事業者のアウトカムのようなものが、国民目線で見える化されると良い
- ・ デジタルの活用については、救急要請の場面でのオンライン診療や、遠隔ICUといった取り組みも考えられるのではないかな。
- ・ 生成AIのスタートアップについて、日本が海外から後れを取ってしまう可能性がある。政府で支援するようなことはできないか。
- ・ 不動産売買において、ハザードマップを活用したシミュレーションの結果の説明を義務付けることで防災の適正化ができないか。
- ・ デジタル基盤整備において、先進自治体がデジタル基盤整備を進めた後に国が方針変更を行い、かえって損をすることがないように、国において早く方向性を示すことが大事である。
- ・ スタートアップ支援について、地域に拠点がある大企業なども地域活性化に貢献できるのではないかな。

## 2024年に実施する課題発掘対話のテーマ（案）

- ・ インターネット投票（2月15日実施済み）
- ・ 国・地方のデジタル基盤（人材含む）
- ・ スタートアップ地方行脚
- ・ 医療分野のデジタル活用
- ・ 災害対応におけるデジタル活用